様式Ｃ□ １９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成２５年　４月　１日現在

機関番号：１７１０２
研究種目：基盤研究（Ｃ）
研究期間：2010～2012
課題番号：２２５２００２５

研究課題名（和文）　**伝アリストテレス作『大道徳学』の重層的研究**

研究課題名（英文）　Multilayered Study of the supposedly Aristotelian *Magna Moralia*

研究代表者
新島　龍美（NIIJIMA TATSUMI）
九州大学・大学院比較社会文化研究院・准教授
研究者番号：50172606

研究成果の概要（和文）：
アリストテレスの作品として伝えられてきた『大道徳学』（*Magna Moralia*）について、ギリシア語テキストの校訂を行い、それに基づいて全編の翻訳を行い、併せて解説を付した。また、テキストの詳細な分析を通じて、幾つかの箇所の哲学的及び古典文献学的解明を行うと共に、同作品の真偽問題について論じた。

研究成果の概要（英文）：
In this project I made a new revision of Greek text of the supposedly Aristotelian *Magna Moralia*, and translated it into Japanese. In addition, I made some philosophical and philological research on this work, and through detailed analysis I discussed about the authenticity question of the work.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２０１０年度	1,000,000	300,000	1,300,000
２０１１年度	800,000	240,000	1,040,000
２０１２年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総　計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学
キーワード：西洋哲学

１．研究開始当初の背景

アリストテレス哲学の復権が叫ばれてから既に久しい。例えば、(1)言語哲学の分野で、固有名と確定記述句の相違を可能世界によって説明しようとする場合、アリストテレスの様相概念が「可能性」概念理解の一つの選択肢を提供したり、(2)心の哲学においては、『魂について』を中心とするアリストテレスの考察が、心・精神・魂について近世以降有力となったデカルト主義的二元論や物理主義的一元論、更にはD・ディヴィドソン流の非法則的一元論のいずれとも異なる心の捉え方を提示したものとして注目されたのは、その一例である。本研究者はこれまでに、道徳性を外在主義的なコード化によって捉えようとする功利主義とも、形式性と普遍化可能性を基本的特徴とする定言命法によって道徳的経験の独自性を理解しようとす

るカント的な義務倫理学とも異なる選択肢を提示するものとしてアリストテレスの倫理学的著作の哲学的意義に注目し、実践哲学／道徳哲学の分野におけるその思索の再検討を行って来た。取りわけアリストテレス的実践理性の概念に注目し、①事実と価値を峻別する反実在論の主張の有力な支持根拠の一つである、信念と欲求──認知的状態と非認知的状態──による二元論的な行為理解の持つ問題点を摘出するとともに、②「状況を或る特有の仕方で見る人の魂に属する力」としての「アレテー・徳」の概念の哲学的重要性を明らかにした。また、アリストテレスにおけるモラル・リアリズムの可能性の要となる賢慮（プロネーシス）の概念を、アクラシア（無抑制）の現象の解明を通して考察し、推論能力の卓越性である賢慮が、一種の知覚的能力であることの哲学的意味の解明を試みた。更には、アリストテレスの実践的推論（practical syllogism）によって捉えられる行為の志向性が、W. セラーズ の言う「理由の空間」の思考と重なるものであり、更にはこの「理由の空間」が「価値の空間」でもあることを示すと共に、現代の哲学的倫理学の分野で「感受性論者 sensibility theorists」とも呼ばれるＤ・ウィギンズ及びＪ・マクダゥエルの思考を検討することを通して、アリストテレス的道徳哲学の現代的意義をも確認した。

２．研究の目的

本研究は、アリストテレスの作品として伝えられてきた『大道徳学』(*Magna Moralia*)について、(1)新たなギリシア語テキストの批判的校訂、(2)得られたテキストに基づく当該作品の内在的分析、(3)これらの作業に基づく、同作品の日本語への翻訳、(4)析出された『大道徳学』の内容がアリストテレスの道徳哲学の全体像の解明に与える貢献の考察、更には、(5)アリストテレス倫理学が近世以降の主要な倫理学説・道徳理論に対する選択肢の一つであることを介して、『大道徳学』 の研究が実践哲学・道徳哲学一般の研究にも関連する可能性を探る、といった重層的研究を行うことをその目的とする。

３．研究の方法

本研究は三年間の計画で行われた。(1)先ず平成２２年度には、以後の研究遂行の前提となる『大道徳学』のギリシア語テキストの批判的校訂を行う。(2)次いで平成２３年度には、得られたテキストに基づき、『大道徳学』の内容の内在的分析を行う。また、その成果を踏まえて、同作品の日本語への翻訳を行うとともに、一般読者向けの解説を加える。(3)
最後に、平成２４年度には、この考察によって得られた知見がアリストテレス倫理学の全体像の解明に対して持ち得る貢献を検討すると共に、道徳的実在論の新たな可能性の模索の上でそれらの知見が持つ現代的意義を探求する。

４．研究成果

(1) アリストテレスの場合に限らず、哲学作品の研究には、信頼できるテキストの存在が不可欠である。しかし残念ながら本研究が対象とする『大道徳学』の場合には、この前提が無条件に成立しているとは言い難いものであった。「アリストテレス著作集 *Corpus Aristotelicum*」所収の４０数編の作品の内、一部の小品を除くと、『大道徳学』はテキスト校訂の文献学的研究が最も遅れているものの一つと言わざるを得ない。２０世紀に出版されたテキストや翻訳の殆どの底本となっているのは、F. Susemihl 校訂のトイブナー版（*Aristotelis quae feruntur Magna Moralia*, 1883）である。最初の印刷本であるAldus版第５巻(1498年)以来１９世紀の後半までに刊行された１０種類ほどのアリストテレス全集本に所収の『大道徳学』のテキストに比べれば、

①新たな写本の導入など、手稿本（マニュスクリプト）についてのより完全な知識、

②先行の刊本がより以前の刊本から無造作に引き継いだ誤りの訂正、

③テキスト校訂上諸家による推測（conjectures）がもたらした貢献の編入、

④テキストの読みに関する推測と文章の区切り方（punctuation）に関する校訂者自身の提案、

といった諸点で、ズーセミール校訂のトイブナー版が優れていることは否定できない。

しかしそれでも、「最古の写本が最善の写本」という１９世紀のテキスト校訂作業に共通に見られる誤った写本観に由る、伝存写本間の重要性の評定に見られる問題点を初めとして、各々の写本の読み方の誤りから写本の読みの報告の不正確さや先行研究による読み方の推測内容の誤報告から、単純な印刷ミスに到るまで、修正を必要とする部分は少なくない（実際に確認されたものだけでも、修正を必要とする誤りは大小合わせて１００箇所を超える)。こうした状況に鑑み、一定のテキストの確定という先ず必要な文献学的作業を平成２２年度に行った。

『大道徳学』のテキストに関係する４５写本の内、Vatican 図書館やフィレンツェの Laurentiana 図書館などに所蔵される有力写本を精力的に収集し、綿密な校合を行い、現時点で可能な限り正確なテキストの校訂

を試みた。(この点で導きとなったのは、Brockmann, C., 'Zur Überlieferung der aristotelischen Magna Moralia', in *Symbolae Berlinenses für Dieter Harlfinger*, (eds.) F. Berger et al., Amsterdam, 1993 、及び、Johnstone, H. M., *Prolegomena to A Critical Edition of theAristotelian Magna Moralia*, Oxford Univeristy Ph. D Thesis, 1997 の二つの先行研究であった。)

(2) そのようにした得られたテキスト全編を日本語に翻訳した。

①翻訳に際しては、既に存在する邦訳(茂手木元蔵訳、『アリストテレス全集１４』、岩波書店)の他、次の各種近代語訳の参看が有益であった。

・*Magna Moralia*, translated by St. G. Stock, The Works of Aristotle, vol. IX, (ed.) W. Ross, Oxford, 1915; revised by J. Barnes, *The Complete Works of Aristotle: Revised Oxford Translation*, Princeton, 1984.

・ Aristotle, *Metaphysics, Oeconomica, Magna Moralia*, with an English translation by G. C. Armstrong, Loeb C. L. no.287, Massachusetts, 1935.

・Aristoteles, *Große Ethik*, übersetzt von J, Riekher, Aristoteles Werke VI, Stuttgart, 1859

・ Die *Große Ethik des Aristoteles*, übersetzt von H. Bender, Stussgart, n. d. Aristoteles, Grosse Ethik, übersetzt von P. Gohlke, Paderborn, 1951.

・Aristoteles, *Magna Moralia*, übersetzt von Fr. Dirlmeier, Berlin, 1958, 1966[2] (= Aristoteles Werke in deutscher Übersetzung, Band 8, ed. H. Flashar, 1983).

・*Grande Morale et Morale à Eudème*, traduit par Barthélémy Saint Hilaire, J., Paris, 1856.

・*La Grande Morale*, traduit par A. Wartelle, in *Revue de l'Instituit catholique de Paris*, vol. 23, pp.4--90, Paris, 1987.

・*Aristote: Les Grands Livres d'Éthique*, traduit par C. Dalimier, Paris, 1992.

・*Aristotle, Grande Etica, Etica Eudemia*, a cura di A. Plebe, Bari, 1965.

②翻訳に当たっては、(1)で得られた新たなギリシア語テキストの校訂の成果を出来るだけ取り込んだものとした。

③アリストテレスによる他の二つの倫理学書、即ち『エウデモス倫理学』並びに『ニコマコス倫理学』の内容との異同の参照への便宜のため、それらの倫理学書で内容上対応すると考えられる箇所を可能な限り表示した。

④併せて、一般読者向けに分かり易い解説を付した。

(3) 『大道徳学』の個別テキストの研究として、まず、同書 1185b15 に見られる'ἐκ τῶν ἠθικῶν'の三語の理解可能性を詳細に検討した。先ず、A. この三語を写本の読みのまま受け取る選択肢については、①「人柄に関わる事柄から」と特定の領域の現象を指示すると解する解釈、②アリストテレスの倫理学書に言及する書名と解する解釈のいずれも問題を招来することを示し、次に、B. 写本修正の試みの内、③'ἐκ τῶν ἀισθήσεων'と修正する試み、及び、④'ἐκ τῶν ἀισθητῶν'と修正する試みはいずれも問題に逢着することを示した上で、C. 問題の三語を'ἔξω τῶν ἠθικῶν'(「人柄に関わる事柄の外で」)と修正する試みが最も問題が少ないことを示した。

(4) テキストのこうした様々な箇所の検討に基づいて、アリストテレス作と伝えられる『大道徳学』(*Magna Moralia*) が果たしてアリストテレスの真作か否かを考察した。考察方法は、同書の幾つかの箇所を取り上げ、そこに含まれる議論を分析し、明らかになった内容が、アリストテレスに帰属可能なものがどうかを判断するという、ある意味で最も正統的な方法である。結論は、同書はアリストテレスの作品ではない可能性が高いというものである。

５．主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計２件)
① 新島龍美、伝アリストテレス作『大道徳学』の真偽問題、『比較社会文化』、査読有、第１９巻、2013、19--39
② 新島龍美、古書三語考――伝アリストテレス作『大道徳学』の一断面、『比較社会文化』、査読有、第１７巻、2011、51―75

〔学会発表〕(計　　件)

〔図書〕(計１件)
① 新島龍美、アリストテレス『大道徳学』、『アリストテレス全集』第１６巻、岩波書店、(翻訳、訳注、解説)、印刷中

〔産業財産権〕
○出願状況(計　　件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
新島　龍美（NIIJIMA TATSUMI）
九州大学・大学院比較社会文化研究院・准教授
研究者番号：50172606

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：